

### 第3回 国家戦略会議 議事要旨

---

1 日時： 平成 23 年 11 月 30 日（水） 16:05～17:15

2 場所： 官邸 2 階小ホール

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	玄葉 光一郎	外務大臣
議員	枝野 幸男	経済産業大臣
議員	前田 武志	国土交通大臣
議員	白川 方明	日本銀行 総裁
議員	岩田 一政	日本経済研究センター 理事長
議員	緒方 貞子	国際協力機構 理事長
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
	齋藤 勁	内閣官房副長官
	長浜 博行	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	藤田 幸久	財務副大臣
	大串 博志	内閣府政務官

4. 議題： 1. 日本再生の基本戦略の基本的考え方について

2. 予算編成の基本方針(基本的考え方)・24年度予算編成における重点化について

3. 「人間の安全保障」分野の国際貢献について

---

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、ただ今より第3回国家戦略会議を開会いたします。

前回は日本再生の基本戦略について、基本的考え方のイメージをお示しして御議論をいただきました。また、この間、議員の皆様のお意見を聞き、基本的な考え方をまとめましたので、まず、私から御説明します。

次に、前回、総理から日本再生重点化措置について御議論いただくようお話がございましたので、これと併せて予算編成の基本方針についても策定に向けての基本的考え方について御議論をいただきたいと思っております。

続いて、前回、緒方議員から御提起いただいた、タイの洪水支援や人間の安全保障について議論を深めるため、国土交通大臣からプレゼンテーションをしていただき、議論を行いたいと思っております。

それでは、資料1について私から御説明いたしますので、資料1をご覧ください。

まず、「はじめに」は、日本再生の基本戦略の総論です。我が国は元気で魅力ある国として発展していくか、衰退していくかの分岐点にあり、日本再生には数多くの課題に対して思い切った政策を重点的に展開していくことが不可欠であること。また、欧州財政危機の中で財政健全化への取組みや自由貿易の推進が一層重要となっているといった問題意識を述べております。特に、真に日本を再生することとは「希望と誇りある日本」を取り戻すことであり、多岐にわたる分野で新たなフロンティアを開拓していく必要があります。その中で、以下では、優先的に取り組む項目を記載しております。

第1の項目である「震災・原発事故からの復活」としては、「(1) 東日本大震災からの復興」と「(2) エネルギー・環境政策の再設計」について、それぞれ基本的な考え方を記載しております。

次に、第2の項目であります「経済成長と財政健全化の両立」では、「(2) 成長力強化や円高・デフレに対応したマクロ経済運営と欧州債務危機への備え」として、デフレからの脱却や国際金融市場の安定確保に取り組むことなどを記載しております。「(2) 社会保障・税一体改革の着実な実現」では、社会保障制度や財政への安心感、信頼感を高めるため、社会保障・税一体改革成案を早急に具体化することなどを記載しております。

第3の項目であります「確かな成長の実現(経済のフロンティアの開拓)」につきましては、まずは「(1) 新成長戦略の実行加速」とし、その上で「(2) 更なる成長力強化のための取組」として、何かにチャレンジすることによるリスクよりも何もしないことのリスクの方が大きいという問題意識の下、従前にとらわれない「創造的イノベーション」が重要であり、起業家精神に富んだ人材の育成や我が国の強みである先進的な技術・ノウハウ・システムの活用などにより経済成長につなげていくこととしております。

そのため、「①世界に雄飛する日本の実現(経済連携の推進や世界の成長力の取り込み)」、「②環境の変化に対応した新産業・市場の創出、金融市場の活性化」、「③農林漁業の再生、観光振興」といった項目を挙げております。

次に、第4の項目であります「分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓）」では、インクルーシブな成長と雇用の創出、質の向上などを通じて分厚い中間層の復活を目指すこととし、「①すべての人々のための社会・生活基盤の構築」、「②我が国経済を支える人材の育成」、「③持続可能で活力ある国土・地域の形成」といった取組みを進めることを記載しております。

第5の項目として「世界における日本のプレゼンス強化」を挙げております。社会インフラの世界展開などにより世界経済の発展、安定に貢献することが日本再生にもつながるとの考え方の下、世界における「人間の安全保障」の実現に貢献することなどを記載しております。

最後に第6の項目としまして「新たなフロンティアに向けて」と題し、「希望と誇りある日本」を築き上げていくためには、中長期に目指すべき方向性を示していく必要があります、このため今後、各般にわたる分野のフロンティアについて更に検討を深めていくとしております。

以上が、日本再生の基本戦略の基本的な考え方の概要でございます。今後、この基本的な考え方に沿って個別施策などの内容を拡充させてまいりたいと考えておりますので、皆様の御意見をいただければと思います。

（古賀議員）

今、古川大臣から説明がございました基本的な考え方の全般については、誠にこのとおりだろうと思っておりますので、肉付けを急ぐべきだと思います。

その上で、この中に書かれている内容も含めて、何点か御指摘したいと思っております。

1点目は、やはり成長の源泉はイノベーション。そして、イノベーションの源泉は人材。社会や産業を形づくる基盤である人にどれだけ視点を当てて、その可能性を拓き育んでいくのか。その人材の育成や強化、再生ということが極めて重要だと思います。

2点目は、成長戦略は非常に重要ですが、一方で我が国は成熟社会に入っており、成熟社会の中で新たな暮らし方とか生き方の模索をしなければならない。そのときの生活基盤はどのような基盤なのかという検討も、必要ではないかと思っております。

3点目は、地方分権のさらなる徹底ということと、地域自らが埋もれた地域資源をどう活用するかという視点での地域活性化が極めて重要だと思います。

4点目は、情緒的になるのですけれども、東日本大震災を通じて絆や連帯、支え合い、協働といった目に見えない価値が、難しい時代の中で困難を乗り越えていくための重要な要素であることを我々は実感したわけです。このことを再認識したことをどう困難に乗り越える1つのパワーにしていくのか、原動力にしていくのかという視点でも少し掘り下げた議論が必要ではないかと思っております。

(長谷川議員)

古賀議員の御意見と少し重複しますが、やはり国家戦略会議で政策を出す場合には、本当は政権としてのビジョンがあることが一番望ましいのですけれども、これを今からやっていくには時間がありませんので、まずは戦略として、「経済成長」と「歳出削減」と「歳入増」のプライオリティとバランスについての大きなフレームワークをつくり、その上で個々の政策を考えていくことが、国家戦略会議として必要ではないかと思えます。

経済成長のために取り組むべき重要な項目として、古賀議員からありましたように、労働力人口や人材、資本、イノベーションがあげられます。それともう1つ、私が何度も強調させていただきましたが、民間企業は民間企業で、政官民一体となって取り組むインフラビジネスの獲得も含めて、成長している市場に出ていき、その市場の経済発展や生活レベルの向上に貢献し、その上で成長の分け前を取ってくるということを、まずは重点的にやらないといけません。労働力人口の維持・拡大や投下資本の増加、イノベーションの促進は、効果が出るのに時間がかかりますので、一番手っ取り早いそれらにプライオリティを付けて実行していくことが大事であります。

歳出削減については、日本は租税負担率も相当低いので、余地は少ないにしても、民主党としてマニフェストにも書いておられる「公務員給与の削減」、「議員定数の削減」というようなことを含めて削減策を示さなければ、増税だけを言っても説得力に欠けます。

歳入増については、消費税増税議論が先行していると言われますけれども、年間100兆円を超える社会保障給付額のうち半分程度しか保険料拠出から賄われていない中、さらに自然増が毎年1兆円を超えるという状況からすればもはや消費税増税は待ったなしです。そのような状況にあることを国民に丁寧に説明していく必要があると思えます。

もう1つは、先の大阪府・大阪市のダブル選挙において大阪都構想を掲げた松井氏と橋下氏が当選されました。色々な見方があるにしても、総理もコメントされていましたが、既成政党の改革姿勢に対する不満がこういう形で表れたととるべきではないかと思えます。この都構想がどういう形で具体化していくかは別にして、自治体が先行して改革をしていくとするのであれば、それを冷静に見極める必要があります。同時に、それが将来の地方分権や地方自治の改革、あるいは道州制等に結び付く可能性があるのであれば、鄧小平ではないですけれども、先に実行できるところから実行していくということを邪魔せず、さらにある程度後押しをするぐらいのことを是非お考えになり、その背景として権限も財源も移譲できるところから移譲をしていくという姿勢が打ち出されると非常にいいのではないのかと思えます。

自治体の首長は、結果責任を問われることを覚悟で改革に今、取り組もうとしておられるわけでありです。そういったところでは、極論すれば、目先のばらまきや利権目的以外の「すべての改革はやった方がやらないよりまし」と考え、後押しをするぐらいのことをやるべきではないかと思えます。

一方で、九州では17日に道州制を想定した「模擬九州府長就任式」が開催され、九州経

済フォーラム会長である石原進 JR九州会長が府長に就任されたと聞きます。国全体ではなかなか進まない中で、徐々に地方自治体改革あるいは道州制に、先駆的に取組もうとしておられるところがあります。個々の方向性を冷静に見極めながらも是非、後押しをされることをお勧めします。

あと3点申し上げます。国民IDについて、これはすべての行政の簡素化のためにも必要であります。これに関連しましては、住基ネット訴訟の際の「個人情報を一元的に管理することができる機関又は主体が存在しない状況からも住基ネットが違憲ではない」という主旨の最高裁判決を基にして、例えば納税者番号や社会保障番号などを別々に管理しながら、それを複雑な形で運用するという方向で検討されていると聞いています。私はアメリカに10年住んでいましたが、アメリカでは社会保障番号1つですべてに対応しています。せっかく導入するのなら、そういった簡潔なものを是非考えていただきたいと思います。

これまでサービス産業の生産性を革新的に向上させていかなければいけないということは何度も申し上げました。どの国よりも早く迎える超高齢社会の対応モデルを構築・実現し、今後同様の状況を迎えるアジアの国々あるいは他の先進国にそのモデルを提供して、ビジネスにも繋げていくということを是非お考えいただきたい。それから、介護難民がいつまでも解消しない一方で、老人ホームには規制があってニーズに合う形で開設されない問題があります。解決の基本的な考え方として、ミニマムのセーフティネットは国が責任を持つが、それ以上は負担能力に応じて選択肢を提供するというように発想を変え、自治体や個人に裁量を与える。そういうことを政権として実行していただければ、随分、国民の見る目が変わってくるのではないかと思いますので、是非、御検討いただければどうかと思います。

最後に ODA はやはり増やすべきです。

(岩田議員)

2点ほど申し上げたいと思います。

2番目にある「経済成長と財政健全化の両立」では、1点目に「成長力強化や円高・デフレに対応したマクロ運営と欧州債務危機への備え」となっております。特にデフレについては今後、2年程度を大きなチャンスと位置づけて、政府は日銀と一体となって速やかな安定的な物価上昇を目指してデフレ脱却に取り組むと記されております。現在のような円高が持続する状況の中では、成長力もなかなか発揮できないし、デフレもなかなか直らないと考えております。そういうことで政府、日銀が一体となるばかりではなく、特に今は金融不安ということが重なっております。ユーロはクラッシュを半分しているのではないかと考えているのですが、ドルについてもこれまで2002年から足元まで名目実効為替レートで55%、実は大幅に減価しています。

更にアメリカ政府あるいは通貨当局は、これを更に切り下げたいと考えておられるようなので、歯止めがない状況です。強いドルという声がアメリカの内部からはどこからも出

てこない。こういう状況にありますので、是非とも円高を是正するために政府、日銀だけではなしに民間部門でも可能な限りの手段を尽くして、これを抑制することが必要ではないかと思っています。

1 回目の国家戦略会議で 50 兆円の金融危機予防基金というのを申し上げましたけれども、基本的には日本銀行が円で外貨建ての債券を買い、これを通じて円レートを安定化させるということです。それ以外にも、民間部門であれば M&A をやろうと思っている企業が海外の企業を買収するなど、円資金で海外資産、外貨建ての資産、実物資産でもいいのですが、金融資産を買えば、介入政策と同じ効果があるわけです。

もう 1 つ、外国政府あるいは外国企業でもいいわけです。外国政府や外国企業が、円建て外債（サムライ・ボンド）を発行して本国に持ち帰り、それを現地通貨に替えて、それで支出するということがありますと、全く同じ効果が生まれます。ですから、民間部門における円高対応で M&A を強化しようという話もありますが、同時に日本の円建ての外債をもっとしっかりやる。

既に国際協力銀行は 2 年前、サムライ債の発行を促進するため、インドネシア政府が外債を発行するときに、実は 5,000 億円まで信用保証するという措置もとっておられます。これも極めて有効な方法だと思っています。というのは、1979 年にアメリカのドルが下げ止まらないで困ったとき、カーターが大統領だったアメリカ政府に対して他の国は何を要請したかということ、カーター・ボンドを出してほしい。カーター・ボンドというのは、マルク建ての外債。つまり、アメリカ国債は、普通はドル建てで発行しますが、マルク建てで 65 億ドル発行する。これはドイツとスイスで実際に出しました。

そうしますと、同じメカニズムで、マルクで収入を得たら、マルクでもって介入資金にあてますと、ドル安をストップさせるという効果がありますので、全く有効な策だと考えております。これが最初の円高に関する点であります。

もう一点は、社会保障・税一体改革の着実な実現ということが書いてありまして、成長と財政健全化が両立可能であり、車の両輪として同時に推進することには、私も全くこのとおりだと考えております。

内閣府の有識者会合では、実際に一体改革に乗り出すときのタイミングが恐らく相当クルーシャルになるということが議論されました。どういう条件のもとでこれを実行していくのか。1 つはデフレということがあると思います。もう 1 つは、成長率があると考えております。そのときに、有識者会合では財政赤字の大半は社会保障を中心にした構造的なものなので、景気については必要に応じて機動的な政策でもって対応することが望ましい。構造的な赤字に対しては、できるだけ計画的に削減していくということでもって消費税の引上げは可能な限り計画的に進めるということが望ましいのではないかと。つまり、小さな景気の波であるとすれば、それは機動的な政策対応を手当する。しかし、消費税を引き上げて構造的な赤字を減らしていくということについては、計画的に少しずつ着実に進めていくということが望ましいのではないかと考えています。

個人的に心配していますのは、OECDの経済見通しが出まして、2012年は、2%の経済成長率でした。2%あれば大丈夫ではないかという御議論もあるのですが、2013年は1.3%という予測をしております。日本の潜在成長率は1%程度だと考えていますので、1%潜在成長率を上回ることがむしろ重要ではないかと考えております。消費税率引上げに際しての景気判断に当たっては、そういったことも非常に微妙なことになると思いますけれども、十分勘案して判断すべきではないかと考えております。

(玄葉外務大臣)

簡単に3点申し上げます。

1点目は、やはり包括的経済連携に対して不退転ということが大事だと思います。さらに、そのときにウルグアイラウンドの反省を踏まえた国内対策を取るべきは取るということをしちつとした方がいいと思います。

2点目は、「5. 世界における日本のプレゼンス強化」のところですか。先ほど長谷川議員がODAのことに触れられましたが、やはり内向き志向を変える象徴的な問題だと思います。これをインフラ展開と環境技術の展開、人間の安全保障の展開に絡めて戦略的に活用する。

3点目は、やはり国家戦略として日本の文化というものを、海外にどう普及させて行くのかということ、クールジャパンをもっと超えた概念をつくって、考え始めなければいけないのではないかと。この3つだけ提起しておきます。

(長谷川議員)

もう1つだけ申し上げますと、第1次産業版の産業革新機構を是非考えていただきたいということ、再度強調させていただきます。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。それでは、今日いただいた御意見も踏まえて、この基本的な考え方に沿って日本再生の基本戦略のとりまとめ作業を進めてまいりたいと思っております。

次に予算編成の基本方針の基本的考え方と平成24年度予算編成における重点化について御議論をいただきたいと思っております。

まず、予算編成の基本的考え方について私から御説明し、重点化措置について石田内閣府副大臣から御説明させていただきます。

資料2をご覧ください。予算編成の基本方針につきましては、国家戦略室において原案を作成し、予算編成に関する閣僚委員会において検討の上、閣議決定することとなります。原案作成に当たりまして、本日は基本的考え方について皆様の御意見を伺った上で、次回の国家戦略会議ではそれを踏まえ、骨子案について議論をいただきたいと考えております。

お手元の資料2に基本方針の基本的考え方のたたき台をお示ししておりますので、これをベースに御議論いただければ幸いです。

まず、東日本大震災という未曾有の国難にあり、エネルギー制約、急激な円高、世界的な金融危機といった状況に直面していること、欧州財政危機に見られるように、国家の信用が市場から厳しく問われているという状況認識の下、これまで以上に経済成長と財政健全化の両立が重要と考えております。こうした中、24年度予算の基本的な方向性を示して、被災地の方々が復興を長期に実感できるよう、23年度補正予算に引き続き24年度予算も復興に全力を挙げる。更に、日本再生の実現に向け、新産業創出を始め、成長力の強化に尽力するとともに、分厚い中間層の復活を目指して、雇用を通じて一人ひとりが参加できる活力ある社会を築くため、雇用創出や人材育成等に戦略的に取り組む。

3番目として、行政刷新会議の取組みによる予算の効率化や税・社会保障一体改革の実現等を通じて、財政運営戦略を着実に実現する。

こういったところが柱になるのではないかと考えております。

続きまして、日本再生重点化措置につきまして、予算編成に関する政府・与党会議のメンバーであり、かつ、その下にある実務者会合の議論に参加している、石田副大臣から御説明をさせていただきます。

(石田内閣府副大臣)

日本再生重点化措置は、24年度予算編成で我が国経済社会の再生に新に資する分野に予算を重点的に配分するため、

1. 新たなフロンティア及び新成長戦略、
2. 教育、雇用などの人材育成、
3. 地域活性化、
4. 安心・安全社会の実現、

以上の分野において、予算の重点化を図る仕組みです。

本重点化措置にかかわる要望として、各府省から126事業の要望が提出されており、その全体はお手元の参考資料1の2つ目にリストで配付しています。これまで、予算編成に関する政府・与党会議の下の実務者会合において、私も参加し、公開ヒアリング4時間半を含め、約30時間にわたってヒアリングを実施してまいりました。

昨日、実務者会合から政府・与党会議に優先・重点事業選定の基本方針を報告し、了承いただいたところです。

お手元の参考資料の1枚目のとおりですが、本日の御議論との関係では、日本再生の基本戦略策定に向けた国家戦略会議の検討の方向性と統合的な事業かを基準の1つとしております。

本日、御議論いただいた日本再生の基本戦略の基本的な考え方についての項目に沿って、日本再生重点化措置等を活用して、実行できるものではないかと考えられる施策を整理し



てみますと、資料3のようなものが考えられます。

具体的な事業については、実務者会合において各府省間で重複しているものはないか、規制制度改革が進まないとな効がないのではないかなど、多面的に検討しているところですが、本日は資料3を材料に大所高所から日本再生のために重点化すべき施策について御意見をいただき、今後の政府・与党会議における選定作業に生かしてまいりたいと考えております。

(古賀議員)

重点化について御意見を申し上げたいと思います。

石田副大臣からもございましたように、各省からかなりの要求が出てきているため、やはり判断基準をもう少しクリアにした方がいいのではないかと。その1つは、補正予算等々で措置されている部分との重複をどうしていくかということ。あるいは、この日本再生の基本戦略を先取りする形で、そして国民にメッセージをどう伝えていくかということの重点化予算にしなければならないということ。3つ目は、これは足元の課題ですが、やはり円高等々によって産業空洞化を懸念する声が高まっていることから、将来のこの国の姿を力強いメッセージを込めて発信していくということではないかと思ひます。

その上で、4点申し上げたいのですけれども、1つは例に書いてあるとおり、雇用なくして復興なし、雇用なくして再生なし、雇用創出へ向けた、まさに新産業あるいは若年者等々の雇用の問題が1つです。

2つ目は、再生可能エネルギーや蓄電池に関する技術開発の加速と普及が極めて重要です。そして、例えば自動車や、家庭や一般部門における省エネ、高効率化に向けた予算措置をどうしていくかということが重要だと思ひます。これは、今後のエネルギー政策の検討と合わせて、骨太なメッセージを出していくべきで、当然のことながら単年度で済む話ではありませんけれども、エネルギー税制やエネルギー特会の在り方も含めて打ち出していくべきではないかと思ひます。エネルギー・環境会議でこういう議論もされていると思ひますので、是非、節目節目で適宜報告と議論の連携をお願いしたいと思ひます。

3つ目は、震災復興と関連しますけれども、やはり特区構想をどれだけ充実していくか。これまでの枠にとらわれない試みを思い切ってやるための予算措置ということであろうと思ひます。もちろん、地域の主体的な取組みも大事ですけれども、例えば6次産業化を目指す強い農業をつくる政策的な誘導のための予算とか、いずれにしてもグリーン・イノベーションやライフ・イノベーション、地域づくりなど、まさに再生の骨格である、被災地の再生が日本全体の再生につながっていくということが目に映るような重点予算にしなければならないのではないかと思ひます。

最後に4つ目は、前回は申し上げたのですけれども、科学技術についてです。それはただ単に予算ということだけではなくて、各省・各局がばらばらに予算を使うような仕組みを見直して、司令塔をつくって、産官学の連携の在り方も含めて見直す。あるいは、基礎

技術から商業ベースに至るプロセスを抜本的に立て直す。そういう仕組みも変えながら、そこに予算、ヒト・モノ・カネをどう重点投資するかということも非常に重要な重点化ではないかと思います。

(緒方議員)

非常に予算のひっ迫した事態であることは承知しておりますが、長谷川議員や外務大臣からも、やはり ODA は大事だということで励まされた思いでございます。例えば、前回も申し上げたタイの洪水対策にしましても、今の緊急援助に対しては、効果的な対応が一応はできているのですが、これから先には、中長期的な洪水対策等のシームレスな支援への要請というものが非常に強く、今日もタイのウィラポン復興・開発戦略委員長が来られてお話されました。

すぐにそこにいらっしゃる方たちの安全に対応するものではないけれども、中長期的にきちっとした形で対応しなければ、また再びこういう状況が起こってしまうのは問題です。ODA の実施機関として、中長期的な観点を踏まえながら現在の緊急な状況にどう対応していくかということが、悩みとして出ております。

人間の安全保障ということについてお話がございました。もちろん国家が中心ですが、その元にある「人々への関心・注目」を非常に重要なものとして、国際的に打ち出してきたのは、実は日本でございます。是非、「人々への関心」などの中長期的な視点というものをこの戦略会議の中では、常に入れていただきたいということを一言申し上げます。

(岩田議員)

1 点だけ農業の問題について。若者が担い手となる強い農業をつくるのが極めて重要で、TPP を進め、自由化を進める場合に、どうしてもしっかりやらないと困る課題だと思っています。

過去、例えばウルグアイラウンドの補助金というものが出ましたけれども、この補助金は 6 兆円の事業費でしたが、農地の集約化や、担い手を育成することや、農業の生産性を向上させるという目的のためには、そのうちのわずか 4% しか使われてないということでした。内容を見ますと、補助金というのは使い方次第であります。前向きな補助金と後ろ向きの補助金がありまして、どうも後ろ向きの補助金になりがちであると考えております。

戸別所得補償が参考資料の中の 79 番目に出ているのですが、今の出し方というのは、兼業を含めた農家すべてに出すとなっております。実は兼業で、そうでなければ他の人に農地を貸したりして、土地の集約化が進んだのをかえってつなぎ止めてしまうという、現状に据え置いてしまうマイナス効果があると思っております。若者が農業を担うためには、今、平均年齢 66 歳の農家が、円滑に若い人に経営移譲をしていく、しかもその過程で集約化していく、大規模化していく、効率化していく、そこが極めて重要で、そこをプッシュするような政策が必要だと思うのです。

フランスの例ですけれども、若者が後を継いで就農する場合には、経営を移譲する農家は年金をもらえる。そういう政策を取って、その結果 1970 年は 1 戸当たり 19 ヘクタールだったのが 56 ヘクタールまで農地面積が拡大したということがあります。

高齢化いたしまして、これからリタイアしていく方がますます増えてくるわけです。その過程をどのようにうまく引き継いでいくが重要です。少なくとも土地の利用権について、所有権と分離して、例えば信託制度を入れれば、それは分離が可能になります。しかも、それはある程度長い期間利用できるような信託制度を入れ、今度は信託を使って証券化しますと、土地を持っている人が、例えば農業法人がその土地を使うということになりますと、その収益を分配してもらえることになります。リタイアした人の言わば生活の保障にもなるような、信託制度ですとか、証券化ですとか、そういうことをやる余地が随分出てくるのではないかと思います。

集約化することについては、1 つは既に大規模の農家が更に大規模化するということもあると思いますし、農業法人がもっと乗り出してくることもあると思います。既にある集落営農という試みもあります。こういう 3 つぐらいの仕組みをうまく利用して、農業の補助金が土地の集約化、農業の生産性に役立つような形で使われ、重点化もそういう方向で、つまり前向きの競争力強化に使う。韓国の農業補助金は、競争力強化、体質改善にほとんどが使われているのです。韓国は 2 兆円くらい出しているのですけれども、日本の経済規模は韓国の 10 倍ぐらいありますから、日本で言うと 20 兆円という相当の額を前向きの競争力を強くするような形で使っているということは、やはり注意すべきではないかと思っております。

(長谷川議員)

2 点だけ申し上げます。1 つは、復興の 1 つのツールとして特区が 5 年間限定で認められました。これは効果があると思うのですけれども、分野によっては地理的な特区ではなく「機関特区」ということも考えてはいかがでしょうか。例えば国際的なクオリフィケーションを得ているような医療機関が、医療ツーリズムに必要な規制改革を特例で申請できるような、機関としての特区を考えていただくこと。また、老人ホームをつくるのに、沖縄では東京と比べて多分 5 分の 1 とか 10 分の 1 ぐらいのコストでできると聞きます。そういったことも考えて、日本版のアリゾナ・サンシティのような、元気な高齢者と介護が必要な老人等を全部受け入れるような施設を特区としてつくって、地域振興にもつなげていくことをお考えいただいたらいかがかということが 1 つです。

それから、人材育成であります。前内閣のときに新成長戦略実現会議のグローバル人材育成推進会議において、同一年齢の 10% が 20 代前半までの留学や在外経験を持つことを目指すと書いてありますが、それをどう実現するかはあまり書かれていません。そこで前回申し上げましたけれども、日本人の海外留学を増やすとともに、海外から日本に来てもらう、留学生 30 万人計画などをもっと推進する必要があります。同時に、沖縄にもう 1

つ国際大学をつくって、日本人と半々ぐらいになるようアジアの留学生を受け入れる。立命館アジア太平洋大学で証明されているように、そこでお互いが刺激をし合うことによって、日本人も海外に留学したほどではないにしても、それに近い覚醒効果が得られるということをもっとおやりになってはいかがでしょうか。

それから、一度検討されましたが、まだ使い勝手のよい形で実現されていないポイント制による頭脳労働者、技能労働者の受け入れを実現することによって、日本をより魅力ある市場にすると同時に、そういう人たちと日本人との間での相互刺激を創出していくことも是非お考えいただければと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、今日の色々な御意見も踏まえた上で、日本再生重点化措置につきましては、今後、政府・与党会議において項目の選定をしてまいりたいと思っております。また、予算編成の基本方針につきましては、次回会合で骨子案をお示ししたいと思っております。

次に前回、緒方議員から御提起のありました、人間の安全保障分野の国際貢献について御議論をいただきます。前田国土交通大臣からタイの洪水等への取組みについて御説明いただきまして、次に前回の御議論を踏まえて、人間の安全保障の実現に向けた考え方を事務局の方で整理しましたので、石田副大臣から御説明させていただきます。

(前田国土交通大臣)

資料4の2枚目、『防災パッケージ』の提供によるタイの洪水への対応(案)」というのがあり、新たなフロンティアとしての防災パッケージを、アジアモンスーン地帯を中心に世界に展開すると考えております。

参考資料を見ていただきたいのですが、これが国土交通省の中部地方整備局にあるポンプ車10台を持ち込んで、11月19日から作業を開始いたしました。ロジャナ工業団地の19日の状況ということで、左下の写真がこういう状態です。11月27日に作業が完了いたしましたが、右のような状況になっております。このポンプ車の能力ですけれども、1台が消防車10台分、量から言うと1台のポンプ車で25メートルプールの水を10分程度で汲み上げるようです。このポンプ車自体は、特に大きいわけではないのです。この上になると、この倍以上の能力を持っているのですが、これはクレーン車がないと動かしづらいということで、ポンプなどを人力で動かせる最大限のものです。これは既に台風による水害のときに随分活躍しております。

(野田内閣総理大臣)

日本のポンプ車が役に立ったという話を聞きました。

(前田国土交通大臣)

それは、なぜならいつも使っているからです。ということでございまして、その参考資料をもう1枚めくっていただくと、防災パッケージのイメージが湧くようになっております。防災情報を出して、警戒避難体制のシステムをつくって避難をさせ、インフラや土地利用規制などの計画を練る。その先に制度、体制というものをシステムとして援助する。

この右側に写真がありますが、これは日本で受けた情報を衛星から取って予測したものです。これは、土木研究所の水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）というところで行えるのです。これは、ユネスコの承認機関になってございまして、気象庁、JAXA等と関連して、こういうことができます。だから、世界中、日本でもデータは現地のもので入ってこなくても、それほど正確ではないですが、およその傾向は直ちにわかる。そういうシステムを使って、現地情報が入れればもっと正確なことがわかります。

次に資料4の2ページを見ていただきたいのですが、国土交通省として持続可能で活力ある国土づくりをしようということで、4つの分野で、8つの方向性に向けてプロジェクトを進めていこうとしております。日本再生戦略などにも呼応してやっつけようという中の4番目に当たるところで、タイの台風災害というのは、言わば日本にも防災という意味で責任があるのではないかとということで、省内の若手幹部でプロジェクトチームを発足させておりました。そういうところで検討していたものですから、タイの洪水支援に割と対応が早くできたということでもあります。

(石田内閣府副大臣)

前回会合における緒方議員からの御提案も踏まえ、世界における日本のプレゼンス強化の一環として、人間の安全保障の実現に向けた取組みを議論の御参考として整理いたしましたので、御説明いたします。

まず、基本的な考え方といたしまして、人間の安全保障の実現に向けては、ODAによるマスタープランづくりなどを出発点に、民間活動への融資や政府保証の供与、民間独自の活動などを各々の国の発展段階に応じて連携させることが重要であり、こうした取組みは国際社会の平和と繁栄に資するとともに、我が国の強みを世界に活かしていくことで、日本の成長につながるものではないかと考えられます。

具体的な取組みとしては、先ほど国土交通大臣から御説明があったように、大体の洪水支援に関しては、防災パッケージとして一括的な支援を行うことが重要と考えております。さらに、タイ洪水支援を超えて、アジアをはじめとする人間の安全保障の実現には、ハードとソフトを含めた社会のインフラ整備をパッケージとして支援することが考えられます。具体的には、防災や成長に貢献するインフラ整備や基礎教育支援を通じた人材基盤の拡大、保健・医療・衛生、高度人材の育成といった分野における取組みなどを例として挙げております。

このような事例を参考にいただきながら、人間の安全保障の実現に向けて皆様から

御意見、御提案をいただければと思います。

(緒方議員)

人間の安全保障の点について、そもそも日本が長い間、相互安全保障という概念を提唱し、それを国際的に発信しておりました。そして、国連におきましては、ちょうど 2000 年のときに「貧困からの解放」と「紛争からの解放」と両方合わせた概念として、人間の安全保障というものを打ち出し、私も人間の安全保障を定義する委員会の議長をしておりました。

例を 1 つだけ申し上げるとわかりやすいと思います。人間の安全保障というものが、どういうふうに理解されているのかということでヒアリングをすることになり、当時ちょうどニューヨークでは、9 月 11 日のテロ事件があったものですから、テロのようなものから守るのが、人間の安全保障であるという議論が一方にございました。

それから、アフリカに聴取に行きましたら、私たちにとっての人間の安全保障は貧困であり、そして病気になっても行く病院がない、また、その病気になった人たちが生きながらえるための医療も教育も食料もない。そういう話になりました。それから当時、ソ連邦の解体の時期でございまして、たくさんの国が独立したわけです。そのときにトルクメニスタンに聴取に行きましたときには、自分たちはロシア語でお互いの意思を疎通していた。ところが、こうやってソ連邦が解体し、それぞれの国の言葉になってしまうと、意思の疎通ができない、自分たちのアイデンティティを失う、それも人間の安全保障の一番大きな問題だと言われました。そして、色々な形で人間の安全保障というものを定義づけようとなりました。余り抽象的にしてはだめでして、具体的な中で、その中でも人々というものを一番大事に考えるのはどうやったらいいのかを検討しました。

結論的に申しますと、人々を大事にするということは、その人たちの置かれている状況と関連づけて常に考え、「政府の方から言えばよい統治」、「国民の方から言えばよい自治」、そういう力を付けていく、その相互の中に人間の安全保障ができてくるという定義になりました。

日本政府から資金を出して頂き、人間の安全保障の定義を付けるためにいろいろな形でのケーススタディをいたしまして、今、100 ぐらいのケーススタディが出ております。いかに多様な中で、人間の安全保障が守られていかなければならないのかという点は、世界中にかなり広まってまいりました。これは日本の最も大きな貢献の 1 つだと思います。多様な状況にある人間の中で、政府側からも人々の側からも力を付けていくという形で、人間の安全保障というものを理解し、そういう視点を入れますと、今回の色々な討議の中でも、自然と出てくる答えがあるのではないかと考えております。

タイの洪水 1 つ取りましても、あるいはインフラづくりにいたしましても、どういうところに波及するのか、その波及による犠牲はどうか、それからどうやって人を守るかという立場で、考えていくことも大事なことだと思います。大事なものは、組織であり、国

であるけれども、最終的には人々だと考えていただいて、医療・教育あるいは事業等々に当てはめていただけると非常にわかりやすくなります。「人間の安全保障」について関心を持っていただいて、大変心強く思いますけれども、日本再生の中でもお役に立つ概念であると考えております。

(岩田議員)

2点ほど申し上げたいと思います。まず、自然災害があった場合に、それに人災が加わりますと、その被害が甚大になるという問題があると思います。地震は人間では止められませんけれども、それがどのぐらいの被害になるかということは、人の対応の仕方ですら随分変わってくると思います。

例えば、関東大震災のときに不良債権がたまりまして、それが後の金融恐慌につながったという例があります。つまり、自然災害が人災であるクライシスの方までいってしまうという例がありますので、人間の安全保障を考える上で重要なのは、この人災の部分はどうやって最小化するかというところが重要ではないかということが1点であります。

過去の例を調べますと、小国において特に自然災害の被害が甚大になりやすい。大国は、どちらかという、人災で、しかも戦争の被害が大きいというのが、色々な災害についてのスタディの示すところでもあります。

2つ目は、保険の機能なのですが、タイで災害保険などの制度がしっかりしてない。日本は地震保険がありますし、再保険という仕組みもあるのですが、どうもタイの場合にはそういう制度がしっかりしてない。保険の分野で日本は貢献できる部分があるのではないかと考えております。

グローバルに見ますと、自然災害があつて、マーケットがうまくそれで対応できるかという、どうもマーケットだけでは対応できないというのが現実なのだろうと思います。そういうことを考えますと、地域あるいはグローバルなリスクシェアリングをするような基金、何かプールしておくことも必要かなと思います。例としては、カリブ海の災害リスク保険基金というものがあるそうですけれども、そういったものもアジアの地域でもって考えていくということも、1つの対応の仕方かと考えております。

(藤田財務副大臣)

今まで色々な援助に関わってきましたが、ここに出ておりますインフラ整備や人材育成には、日本はかなり支援をやってきたのですが、今回、日本も被災国になったことによって、今まで浮ついていたものがかなり具体的にできることになったと思います。今まで日本が援助してきたものを、今度は被災した経験を生かして具体的にやっていきますと、先ほど緒方議員がおっしゃったような関連づけもできるし、具体的にもなる。先ほどのタイの例にあるように、かなり効果的な支援ができるのではないかと考えました。

それから、財務省で言いますと、ファイナンスの枠組みが随分やっておりますので、こ

の既存の枠組みを生かしながら、今回の経験を生かしてやっていきますと、非常に効果的になると思います。

(川端総務大臣)

先ほど前田国交大臣から御説明がありました防災パッケージに関して、総務省からの御説明をさせていただきます。

総務省としては、気象、雨量等の情報収集、データセンターによるその情報の分析と意思決定、デジタルテレビやインターネット等を活用した住民への情報伝達をトータルで有効に機能させる ICT を活用した災害対応システムの構築を中心に積極的に協力していきたいと思っております。

今月 18 日の日・ASEAN 首脳会議で採択された共同宣言に記載されましたのが、高速、かつ、多機能な ICT インフラをパッケージで ASEAN に構築し、ユビキタス環境の実現を目指す ASEAN スマートネットワーク構想の一環として、現在、ASEAN 各国に順次提案しているものでありますが、来週、ミャンマーで開催される日・ASEAN 情報通信大臣会合でも、改めて提示する予定であります。

こうした取組みを始め、情報通信を所管する立場から、産学とも力を合わせて、政府全体としての防災パッケージの世界展開に向けて積極的に貢献してまいりたいと思います。

(玄葉外務大臣)

私も外相になってまだ 3 か月なのですけれども、人間の安全保障という概念は、まさに緒方議員がおっしゃったとおり日本がもともと持ち出したものであり、国際社会において、ますます光り輝き始めていると私は実感しています。

ですから、これをおっしゃるようにもっとわかりやすく定義して、やはり日本のプレゼンス強化に役立てる。先ほど申し上げたように、インフラ海外展開や環境技術、環境産業の育成も含めて、もっと本格的に、戦略的に取り組んでいくと、日本のプレゼンス強化に役立っていくと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、時間がまいりましたので、意見交換はここまでとさせていただきます。

最後に、御報告事項がございます。本会議の分科会でありますエネルギー・環境会議におきまして、今月 25 日に資料 6 としてお配りしておりますように、エネルギー・環境分野の研究開発予算につきまして、省庁横断的に集中と選択によって戦略的に資源を投入するための基本的な考え方をとりまとめましたので御報告いたします。今後、科学技術会議等の予算の調整に活用し、予算の重点化、重複排除を図っていくこととしております。

また、参考資料 2 として、11 月 1 日に取りまとめました、エネルギー需給安定化行動計



画もお配りしておりますので、御参照いただければと存じます。以上が御報告でございます。

それでは本日の御議論を取りまとめたいと思います。かなり幅広い分野にわたりましたので、一言ではいきませんが、今日のお話の中で非常に大事になっていくのは、やはり人材の育成であり、成長するにも、何にしても、やはり人材というところに大きなキーポイントがあるのではないかと思います。したがって、本日議論した日本再生の基本戦略、また来年度予算の基本方針、そして重点化措置のいずれのところでも、そうした人材というものにフォーカスを当てるのが大事ではないかと思っております。

もう1つは、それぞれの議員からかなり具体的な御提案もいただきました。やはり抽象的な文言だけではなくて、具体的に何かを実行していくことが非常に大事なことはないかと思っております。色々なことを言う段階から、とにかく具体的なことを1つひとつ実行し、それを実行したことがどういう結果になってくるか、そういう目に見えた形の成果を出していく段階に来ているというところが、様々な御意見の中で表れていたのではないかと思います。そういった意味では、今後、この再生戦略や来年度予算におきましても、そういう具体的な目に見えるような形のできるような具体的な項目にまで踏み込むようなことをしていく努力をしてみたいと思っております。

最後に、今、玄葉大臣からもお話がありましたように、やはり日本の世界におけるプレゼンス強化という点で、人間の安全保障というのは非常に大きな意味のあるものだということの確認もできたと思います。そういった意味では、ODA 等も積極的に活用しながら、日本が世界に対して人間の安全保障に積極的に取り組んでいく、戦略的な外交を実現する、同時に、それだけでなく、それをまた日本の成長にもつなげていくという戦略性を持つということをやっていききたい。そのことについては、今日皆様方の御意見の中で大体御認識は共有できたのではないかと思いますので、そうした取りまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきます。

(野田内閣総理大臣)

今日は個別に色々具体的な御提起があったので、1つひとつもっと詰めた議論ができればという思いは残りますけれども、先ほど古川大臣にまとめていただいたように、これからこの具体的な問題についても、更に議論を詰めていきたいと思っております。

予算編成の基本方針については、次回の会議において骨子案を御議論いただいた上で、予算編成に関する閣僚委員会において検討し、決定したいと思っております。

続いて、その予算編成の目玉になる、日本再生重点化措置については、現在、政府・与党会議において、優先・重点事業の選定に向けた作業を行っているところでございますが、これについても本日の御議論を十分に踏まえて、最終的に決定していききたいと思っております。

日本再生の基本戦略は、本日、御議論いただいた基本的な考え方に沿って、古川大臣を

中心にとりまとめを進めていただきたいと思います。その際、新成長戦略の実行加速については、特に重要施策を絞り込んで、スピード感を持って実現していただきたいと思います。

また、本日はアジアにおける人間の安全保障の実現に向けた国際貢献の在り方について、今日は前田大臣にも御出席いただいて、タイの洪水の問題についても議論しましたけれども、色々と御意見をいただきました。我が国がそうした取組みを主導していくことが、国際社会の平和と繁栄に資するとともに、日本のプレゼンスを強化することにもつながると思いますし、更に日本の強みを外に出していくことで、日本の成長にもつながるものと考えております。こうした観点から、年末の日本再生の基本戦略において、アジアを中心とした人間の安全保障の実現に向けた貢献策を盛り込むように国家戦略担当大臣において、案のとりまとめを進めていただきたいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

それでは、時間となりましたので、これをもちまして「国家戦略会議」第3回会合を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。